

## 事例紹介 都市公園整備の状況

### 歴史と緑に包まれた城山公園

宮崎県延岡市

延岡市は東九州随一の工業都市として発展してきたが、都市の形成は城下町として創設された街であり、この歴史の街延岡市のシンボルとなっているのが、市の中心部に位置する延岡城跡である。

延岡市は昭和63年5月に建設省の都市景観形成モデル都市の指定を受け、この城山を含む川中地区を重点地区として抽出した。そして城山公園をこの地区の核として、公園面積も拡張して、総合的再整備を目指した計画が進められている。

以下に示す公園計画の概要は、延岡市都市計画課より提供された「延岡市城山公園基本設計報告書平成元年3月」から抜粋してとりまとめたものである。

#### 1. 計画地の現況

本計画地は、自然の丘陵地を利用して造られた延岡城跡で、官公庁、住宅、商店の集中している川中地区の中で、豊かな緑と城跡の名残りをとどめた緑のオアシスとして四季を通じて市民の憩いの場となっている。

計画地の北東側には、市役所、裁判所などの官公庁や公共施設があり、南西側には住宅が密集している。

城の名残として本丸跡、二の丸跡のまわりには現在でも高い石垣が残されている。特に「千人殺しの石垣」と呼ばれている本丸跡を形成する石垣は、高さ22mもあり城跡を特徴づけるものとなっている。

天守閣跡からは、市街地から日向灘を一望できる展望所として、本丸跡には桜の植栽が施され、花見広場として利用されている。二の丸跡には、遊具が置かれ、子供の遊び場となっている。

また、若山牧水の歌碑、内藤政拳公像、後藤勇吉碑といった碑や像が設置され延岡市の歴史、文化の足跡を記すものとなっているが、数多くの碑や像が各所に無秩序に置かれており、また、古いものは壊れかけているため、景観をそこなうものとなっている。

図1に現況図を示す。

#### 2. 基本設計

##### (1) 基本方針

本計画は、「延岡市第3次長期総合計画」「延岡市水とみどりのまちづくり構想策定調査」等の上位計画を念頭におき、延岡城跡という歴史的な価値を認め、また、豊かな緑に包まれた貴重な自然環境の保全に務めながら、市民の“憩いの場”及び“コミュニケーションの場”として、更には、延岡市の観光拠点としての整備を図るものである。

今回の基本設計に当たり、基本的な方針を挙げると次の通りである。

- ① 本計画地は、市街地の中央にあり日常的に市民の生活に必要な施設となっているため、より良い公園として、現状以上に市民の生活に密着した日常の“憩いの場”，更には“コミュニケーションの場”

となるような計画とする。

- ② 本計画地の特徴である歴史性、文化性を認識し、また、豊富な緑に包まれた自然環境の保護・保全に務めながら、周辺の環境に適応した施設計画とする。
- ③ 本計画地は、現況地形が城跡という特殊性を持ったものであり、本計画に際しては、土の移動は、できるだけ最小限に止どめ、現状保存を前提とした計画とする。
- ④ 本計画地の利用対象者は、市民を中心とし、利用層はできるだけ幅広く老人から子供までを含む男女とし、施設は、安全で清潔健全なものとする。
- ⑤ 構造物は、計画地の歴史的景観及び自然景観を充分に考慮したデザインとし、できるだけ現地産の資材を利用し、郷土

的な色彩の演出を図る。

- ⑥ 本公園を通じて延岡市としての特性の表現を図る。

## (2) ゾーン計画

ゾーン計画は、計画の基本方針及び計画地の現況（地形・植生・利用形態）を充分に把握、検討し、エントランスゾーン、イベントゾーン、憩いのゾーン、文化・教養ゾーン、遊戯ゾーン、保全ゾーンの六つのゾーンに区分する。

### ① エントランスゾーン

南北の両方の入口部分で、北側の本小路野田線に面した区域と南側の亀井通線に面した区域である。

本ゾーンは、本計画地の玄関口としての演出を行ない、公園利用者の本公園への期待感を強め、また、車利用者に対して駐車

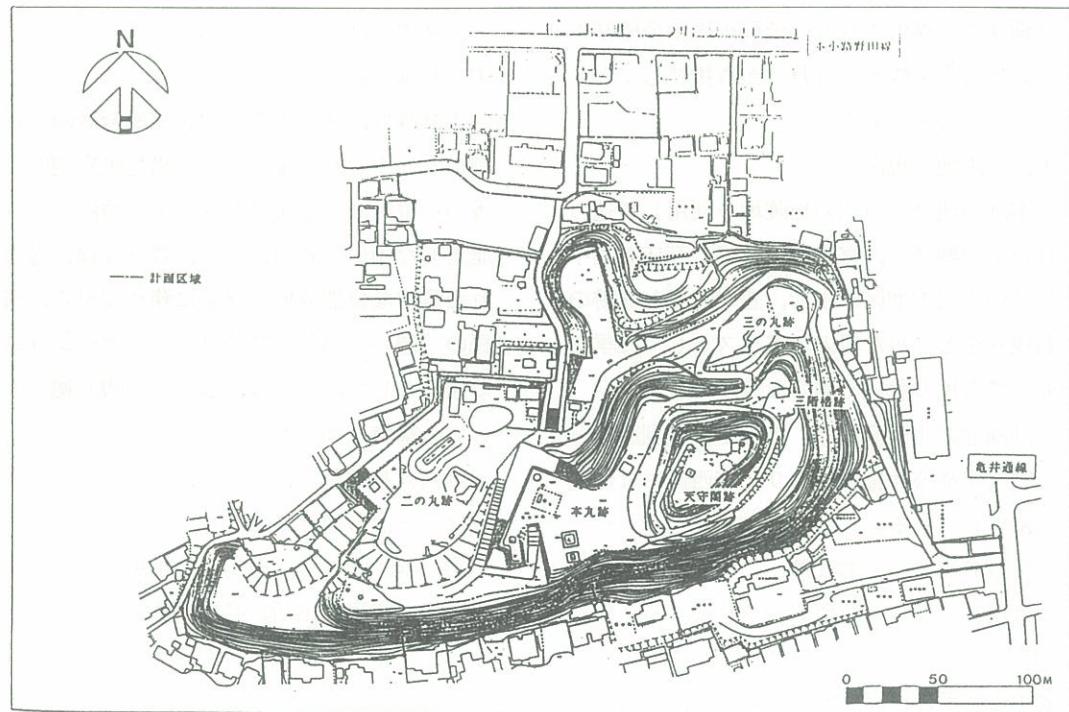


図-1 城山公園現況図

場を設置する。

#### ②イベントゾーン

大手門の西側の現在管理事務所、遊戯施設、野外ステージの設置されている二の丸跡で、野外ステージ（能舞台）を設け、多種多様な催しの行なえる場として整備を行なう。

また、本ゾーンは、位置的にも南北の進入口からの接点に位置しており、本計画地の中核となるゾーンであり、管理事務所を設置する。

#### ③憩いのゾーン

天守閣跡、本丸跡、梅園の部分で、現在、天守閣跡は展望所として、本丸跡は桜の植栽が施され花見広場として利用されている。

本ゾーンは、現状の利用形態を活かした施設の導入を図り、市民の休養・休憩の場として整備を行なう。

#### ④文化・教養ゾーン

現在、枯山水の石組みの残されている三の丸跡と、三の丸跡北側にある杉木立の中にある湿性植物園跡である。

三の丸跡は、石組みを活かした日本庭園や茶室を設け、また、湿性植物園跡には、湿性植物園を再設し、市民に文化的、教養的興味を持たせ、その活動となる場として整備を行なう。

#### ⑤遊戯ゾーン

二の丸跡西側の敷地で、現在は殆ど利用されていない遮蔽的な場所であるが、伐開等により遮蔽感を無くし、他空間との一体感を持たせ、児童を対象とした遊戯スペースとして整備を行なう。

#### ⑥保全ゾーン

前記の五つのゾーン以外の敷地で、計画

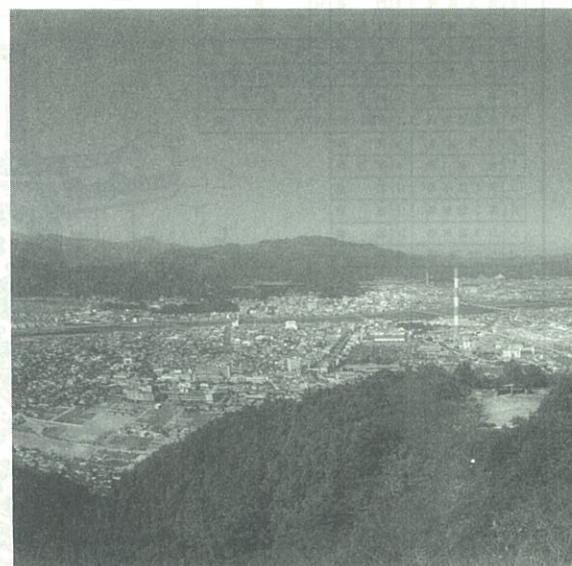
地を包み込んでいるクス、タブ、シイ、ツバキなどの樹林地である。

また、城跡の名残を留める石垣も保護・保全するものとする。

#### (3) 施設計画

各ゾーン毎の施設概要は表-1に示すところである。

なお、図-2に基本設計平面図を示す。  
(延岡市都市計画課提供資料を当協会で要約、  
要約者 古賀照久)



延岡市街

表-2 施設概要表

ゾーン区分	施設名	規 模	施 設 概 要	主 た る 細 部 施 設
1. エントランスゾーン	1). 大手門、登城門		玄関口の演出として整備	
	2). 挖 割(北側) (南側)	2,400m <sup>2</sup> 水面積(900m <sup>2</sup> ) 1,800m <sup>2</sup> 水面積(560m <sup>2</sup> )	玄関口の演出として整備	
	3). 第1駐車場 第2駐車場 第3駐車場	3,900m <sup>2</sup> 1,200m <sup>2</sup> 4,000m <sup>2</sup>	南北両方の入口部に整備	乗用車90台、バス3台収容 乗用車27台収容 乗用車106台収容 〔合計=乗用車223台、バス3台収容〕
	4). 催し広場(二の丸跡)	4,700m <sup>2</sup>	多種多様な催し物の行なえる場として整備	野外ステージ(能舞台)、白壁の堀、休憩舎、管理事務所
	5). 展望広場(天守閣跡)	850m <sup>2</sup>	展望広場として整備	天守閣(展望所、鐘つき堂、売店)、白壁の堀、緑陰樹の植栽
	6). サクラ・モミジ園	900m <sup>2</sup>	花、紅葉を楽しむ場として整備	サクラ・モミジの植栽
	7). 花見広場(本丸跡)	3,500m <sup>2</sup>	花見広場として整備	二階櫓門、池、滝、流れ、便所、白壁の堀、サクラの植栽
	8). 休憩所(三階櫓跡)	150m <sup>2</sup>	緑の中の休憩所として整備	休憩舎
	9). 梅園	1,200m <sup>2</sup>	梅園として整備	ウメの植栽、白壁の堀、牧水歌碑(既存)
	10). 湿性植物園	1,000m <sup>2</sup>	湿性植物の鑑賞の場として整備	湿性植物の植栽、八ツ橋、休憩舎
4. 文化・教養ゾーン	11). 日本庭園(三の丸跡)	1,100m <sup>2</sup>	既存石組を利用して日本庭園として整備	池、滝、茶室
	12). 児童広場	1,200m <sup>2</sup>	子供の遊び場として整備	木製遊具、休憩舎、緑陰樹の植栽

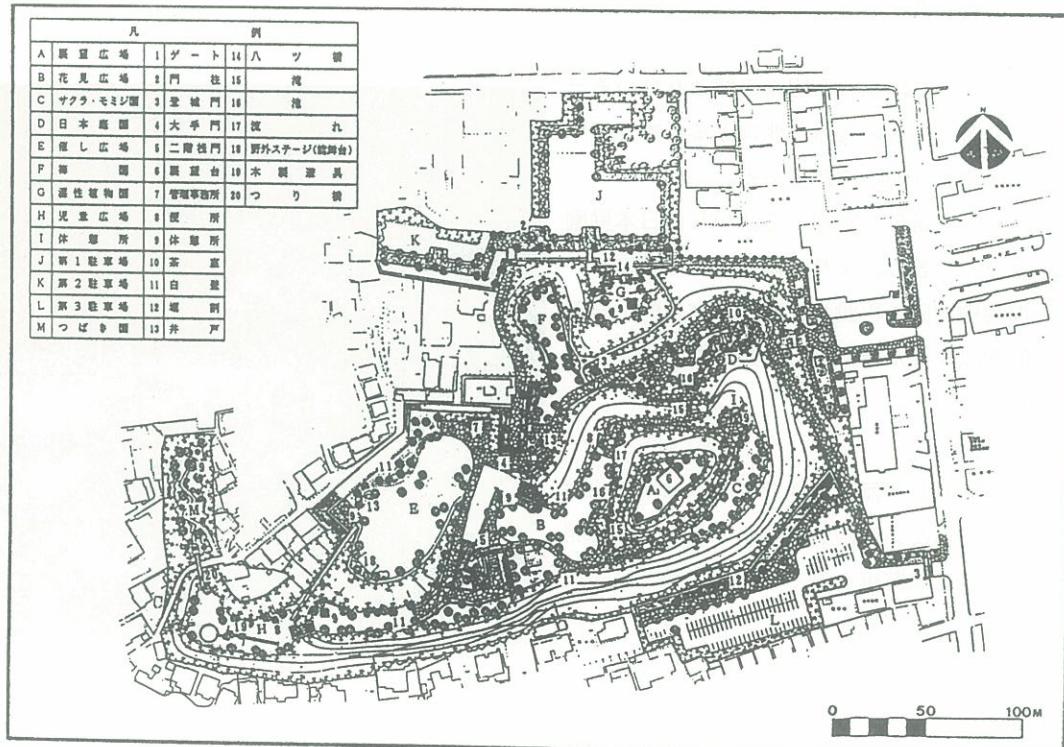


図-2 城山公園基本設計平面図